

**法に基づく教育活動**

- 日本国憲法 ○教育基本法
- 学校教育法 ○新学習指導要領
- 東京都教育目標
- 管理運営に関する規則

**町田市の教育目標**

- 夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てる
  - 生涯にわたって自ら学び、互いに支え合うことができる地や社会を築く
- 町田市教育プラン 2019 5年計画 5年目**
- ・学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす
  - ・充実した環境を整備する
  - ・家庭・地域の教育力を高める
  - ・生涯にわたる学習を支援する

**町田市立小・中学校における働き方改革プラン****学校にかかわる環境**

- 児童の実態
- 教職員の願い
- 地域・保護者の願い
- 社会の要請、変化への対応
- 人権を尊重する意識の高まり

**教育目標**

- |          |                       |
|----------|-----------------------|
| ○よく考える子  | 自ら課題を見つけ、考え、意欲的に取り組む子 |
| ○力を合わせる子 | 自他共に人格と生命を尊重し相手を思いやる子 |
| ○健康な子    | 心も体も健康で粘り強く取り組む子      |

**目指す学校像****一人一人を大切にする学校**

- 一人一人の児童がよさを發揮し自分に自信がもてる学校
- 一人一人の保護者が安心して児童を任せられる学校
- 一人一人の地域の方を大切にし、地域とともに児童を育てる学校
- 一人一人の教職員が力を発揮し、チームとして取り組む学校

**確かな学力の定着**

- ・学びの集大成である学習発表会の充実
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の充実
- ・1人1台タブレット端末を活用したICT教育、プログラミング教育の充実
- ・外国語活動の充実
- ・算数少人数指導による指導
- ・学校図書館を活用した読書指導の充実（月1時間の「Books Day」の充実）
- ・家庭学習の充実（なんなる一番☆）

**豊かな心の醸成（プロジェクトこころ）**

- ・東京都教育委員会 人権尊重教育推進校の経験を生かした人権教育の推進（なんなる人権週間）
- ・南成瀬スタンダードに基づく基本的生活習慣の確立と規範意識の育成
- ・いじめ、不登校の早期発見・早期対応
- ・道徳的価値の自覚を深める  
**道徳教育の充実**
- ・異学年交流を通して人とかかわる力と社会性を育む
- ・所属感、成就感をもてる学級づくり
- ・一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

**健やかな体の育成（プロジェクトからだ）**

- ・体力向上を、体育授業の改善、日常の取組を通して図る。ランなる、長縄、短縄（コオーディネーショントレーニングの継続）
- ・小学校連合体育大会
- ・保健指導（歯磨き月間、正しい姿勢保持、睡眠時間等）と家庭の連携による生活習慣の改善
- ・バランスのとれた食事、日本の伝統食等、栄養士と担任が連携した食育の推進

**保護者・地域から信頼される学校**

- ・コミュニティ・スクールとしての学校運営協議会と連携した学校運営
- ・学校HP等の教育活動等の情報発信
- ・地域学校協働本部を設置し、地区統括ボランティアコーディネーターと連携した地域人材の積極的活用
- ・幼保小中高連携教育の推進
- ・保護者及び児童による評価と改善

**組織的・計画的・円滑な学校運営**

- ・校務分掌の計画的な職務の遂行
- ・校内整備、校内美化の推進
- ・安心・安全な学校づくり
- ・働き方改革プランの推進
- ・統合新設校の開校準備に向けた新たな学校づくり推進に関する検討及び交流活動の実施

**信頼される教職員**

- ・学級、学年を超えて、学校全体を視野にいたした指導を目指す、学び合う集団
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた校内研究の取組と指導力の向上
- ・SDGs、ESDの視点に立った学習指導
- ・特別支援教育を推進できる指導力の向上
- ・服務規律の厳正